

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 株式会社プレミアムウォーターホールディングス

【英訳名】 Premium Water Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 萩尾 陽平

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 (03) 6864 - 0980

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 太田 宏義

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目4番16号

【電話番号】 (03) 6864 - 0980

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 太田 宏義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月27日開催の第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの事業活動の多角化及び今後の事業展開に対応するとともに、事業の現状に即して目的事項を整理するために、現行定款第2条(目的)を変更するものであります。

今後の経営体制の一層の強化と充実化に向けて取締役の増員を可能とするために、現行定款第19条(取締役の員数)を変更するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施工により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条(社外取締役との責任限定契約)及び第41条(社外監査役との責任限定契約)の一部をそれぞれ変更するものであります。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、萩尾陽平、長野成晃、金本彰彦、形部孝広、太田宏義、武井道雄、今泉貴広、村口和孝、和田英明、トビー・バートレット、有田道生及び小泉まりを選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	240,777	9	42	(注)1	可決 99.67
第2号議案 取締役12名選任の件					
萩尾 陽平	240,803	19	42	(注)2	可決 99.67
長野 成晃	240,803	19	6		可決 99.67
金本 彰彦	240,810	12	6		可決 99.67
形部 孝広	240,810	12	6		可決 99.67
太田 宏義	240,810	12	6		可決 99.67
武井 道雄	240,810	12	6		可決 99.67
今泉 貴弘	240,810	12	6		可決 99.67
村口 和孝	240,810	12	6		可決 99.67
和田 英明	240,797	25	6		可決 99.66
トビー・バートレット	240,802	20	6		可決 99.67
有田 道生	240,804	18	6		可決 98.67
小泉 まり	240,791	31	6		可決 99.66

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成率は、出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)に対する割合であり、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。